

令和5年1月17日

保護者の皆様へ

西原町立西原幼稚園・小学校

園長・校長 大庭 真由美

(公印省略)

沖縄県全体インフルエンザ注意報発令中

新春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、みだしの件につきましてお知らせ致します。インフルエンザ注意報が県内全域に発令されております。管轄する南部保健所管内でも新型コロナウイルス感染者増加と含めて、同時流行が懸念されるところです。本校でも先週からインフルエンザ罹患者が少しずつ増えつつあります。これから、感染が広がる可能性もありますので、放課後及び休日の過ごし方については、くれぐれもご注意いただくようお願い致します。集団感染をできるだけ広げないために、以下のことについてのご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

○登校前の食欲や体調及び朝夕の健康観察、検温を引き続き行って下さい。

○平熱であっても、いつもより食欲がない、元気がない、体調不良を訴える場合はできるだけ家庭で療養させて下さい。(登校後、発熱や気分がさらに悪くなる児童がいます。)

○ご家族全員で、こまめな手洗い・うがい・十分な睡眠をとり、タオル等は共有しない等心がけて下さい。

○できるだけ人混みは避けるようにして下さい。

※スポーツ少年団活動(部活動等)等、集団の中にいる時間が多い児童や家族がインフルエンザにかかっている児童は、特に気をつけて下さい。

※インフルエンザにかかった場合は、**原則として発症後5日を経過し、かつ解熱した後2日(幼稚園においては3日)までは、出席停止となります。**

熱が下がったからといって、すぐに登校することはできません。咳がひどい、元気がないなど体調の回復が十分でない時は自宅で療養させて下さい。

※インフルエンザで欠席の児童は「出席停止」となります。兄弟においては、症状がない場合登校可能です。(「出席停止」にはなりません。)

※裏面に「インフルエンザ出席停止期間の基準早見表」を掲載しております。確認をお願い致します。

「インフルエンザ出席停止期間の基準」早見表

インフルエンザ		発症日 (0日目)	発症した後5日					発症した後5日を経過した後		
			1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
 事例①	発症後1日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校		
 事例②	発症後2日目に 解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校		
 事例③	発症後3日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校		
 事例④	発症後4日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校	
 事例⑤	発症後5日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校

平成24年4月1日付けで学校保健安全法施行規則が改正になり、インフルエンザの出席停止期間が『解熱後2日を経過するまで』から『発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては、3日)を経過するまで』に変わりました。

発症した日は0日目となりますので、発症した日の翌日から数えて最低でも5日間の出席停止が必要となります。発症後3日目までに解熱しなければ、その後は、解熱した日によって出席停止期間が延期されていきます。

保護者のみなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※ 出席停止期間中は、医師の指示を守り、家庭で安静に過ごしましょう。

